

## 令和元年 6 月 18 日山形県沖を震源とする地震の環境省と東北地方環境事務所の対応について

### 1 環境省の初動対応

- 環境省災害情報連絡室を設置（6月18日 22:30）

#### 【災害廃棄物等関係】

- 災害廃棄物対策室から各地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（6月18日 22:30）。
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を新潟県、山形県及び秋田県に発出（6月19日）。
  - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
  - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
  - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
  - 被災した自動車の処理について
  - 被災したパソコンの処理について
  - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
  - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
  - 被災した太陽光発電設備の保管等について
- 東北地方環境事務所職員を山形県鶴岡市に派遣し、被害状況及び災害廃棄物の発生状況等について現地確認を実施。（6月19日）
- 関東地方環境事務所職員を新潟県村上市に派遣し、被害状況及び災害廃棄物の発生状況等について現地確認を実施。（6月20日）
- 東北地方環境事務所職員を山形県鶴岡市に派遣し、仮置場の設置等について現地調査・助言を実施。（6月21日）
- 東北地方環境事務所職員を山形県鶴岡市に、関東地方環境事務所職員を新潟県村上市に派遣し、仮置場の管理等について現地調査・助言を実施中。（7月1日）（鶴岡市においては7箇所、村上市においては1箇所仮置場を設置し、災害廃棄物の搬入を実施中。）
- 防災担当大臣を団長とする政府調査団に廃棄物適正処理推進課長を派遣（7月1日）。
- 災害廃棄物の収集運搬及び処分に係る補助金の現地説明会を山形県鶴岡市において山形県鶴岡市及び新潟県村上市を対象に実施（7月8日）。

#### 【熱中症関係】

- 被災住民やボランティア等の方々の熱中症対策に関する情報を関係者に周知していくよう、事務連絡を岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県及び石川県に発出（6月19日）

## 2 東北地方環境事務所の対応

### (1) 現地調査等

- ・被害状況及び災害廃棄物の発生状況等について現地確認を実施。  
6月19日：2名、6月21日：2名、7月1日：2名、7月8日：3名、7月29日：2名
- ・災害等廃棄物処理事業費補助金に係る現地指導助言  
7月8日：3名、7月29日：2名、9月6日：3名
- ・災害等廃棄物処理事業費補助金に係る査定打合せ  
東北財務局 9月18日：3名

### (2) 災害廃棄物に係る指導助言等

- ・仮置場に関する各種助言。
- ・収集運搬に関する各種助言。
- ・補助制度の積極的活用と事務上の指導助言。
- ・政府対応の事項の連絡調整。
- ・関係方面への協力要請行動。
- ・災害査定に向けた各種準備に係る助言。
- ・その他、東日本大震災、熊本地震等各地の災害知見に基づく全般的助言。
- ・実務担当職員向け説明・相談会の開催（7/8 開催。ほか個別対応あり。）

### (3) 現状

災害等廃棄物処理事業費補助金に係る指導助言。